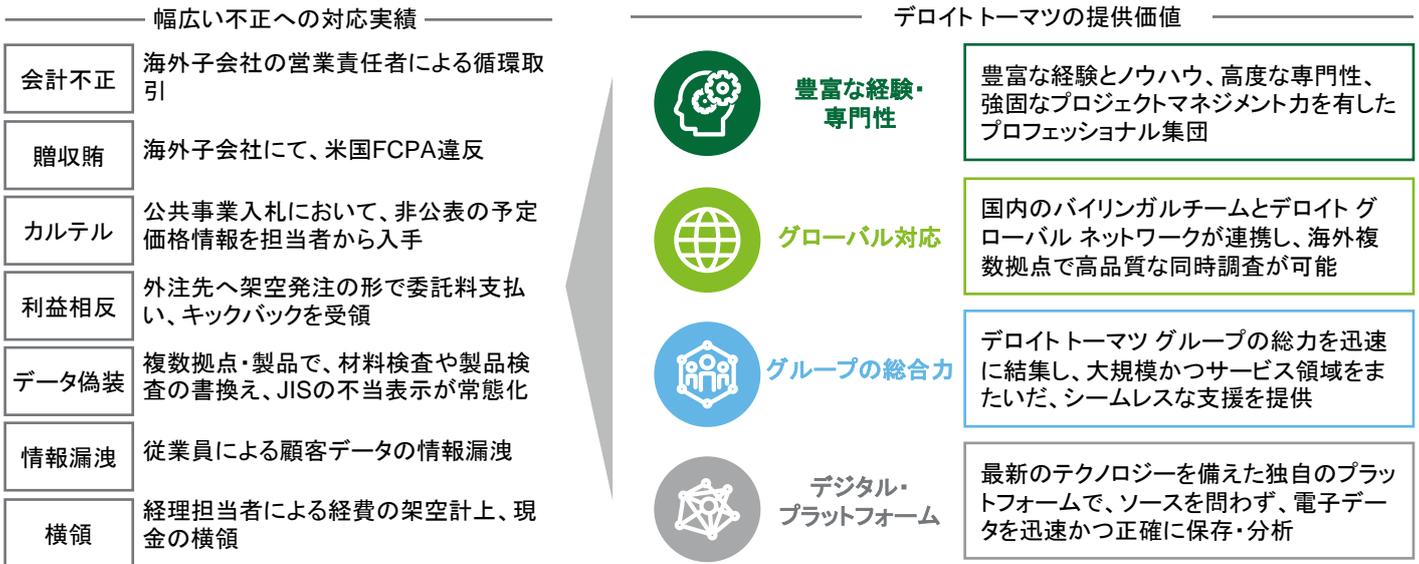


不正調査

実態解明から再発防止までをトータルでサポート

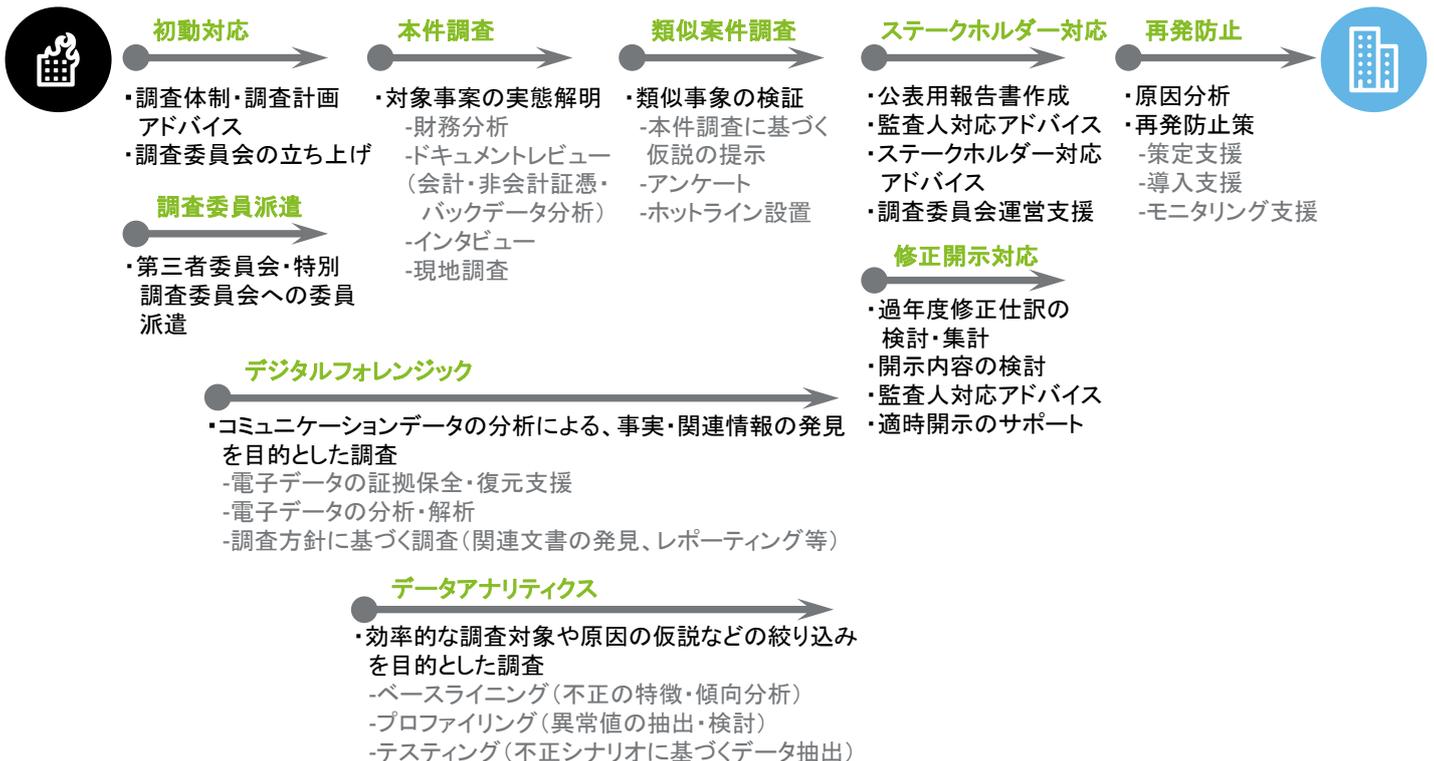
貴社が直面しているクライシス(危機)は何ですか？

不正・不祥事からの信頼回復は、正確かつ迅速な実態解明が大事な一歩となります。
デロイトトーマツは、豊富な経験に基づいて、様々な事案・状況に応じた調査、対応アドバイスを行います。



不正・不祥事調査プロセスとデロイトトーマツ支援内容例

不正・不祥事調査のあらゆる局面と、その後の、再発防止策の策定・定着についても継続的にサポートします。



調査範囲および調査手続きの策定

1. 進め方

迅速な事実解明と全容解明を両立すべく、情報の収集・分析と仮説の構築・検証を繰り返し、実態を解明していきます。



仮説構築	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要な情報を収集・分析 ■ 分析結果から仮説（不正のシナリオ）を構築
調査範囲・手続策定	仮説に基づいて <ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な調査範囲・調査手続を策定
調査の実施 新事実の判明	調査を実施、判明した新事実に基づいて <ul style="list-style-type: none"> ■ 仮説を修正・再構築 ■ 調査範囲の拡大や調査手続の追加などを検討

2. 必要な目線

調査範囲	調査手続
<p style="color: #006633;">調査範囲は合理的に決定されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 関与者の範囲 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 社内、社外の誰が関与している可能性があるか？ ➢ 不正実行の動機は？ ■ 調査対象期間 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 不正の実行はいつまで遡る可能性があるか？ ➢ データ・記録はいつまで収集可能か？ ➢ 責任はどこまで遡って追及すべきか？ ■ 他件調査（類似事案）の範囲 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「人」に着目：不正実行者が過去に携わった業務は？所属していた拠点は？ ➢ 「拠点」に着目：不正発生拠点のほかの者が不正を行う可能性は？ ➢ 「手口」に着目：発覚した不正と同様の手口の不正が他拠点において発生する可能性は？ 	<p style="color: #006633;">不正手口との整合性・十分性は担保できているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 不正手口との対応 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務フロー上、どのデータ、取引証憑の間に不整合が発生する可能性があるか？ ➢ 証憑閲覧による調査の限界は？ <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部取引先と共謀して取引証憑等が改ざん、虚偽の場合には取引証憑の閲覧だけでは不十分 ■ 取引証憑以外の証拠入手による補完 <ul style="list-style-type: none"> ➢ デジタルフォレンジック ➢ 取引先等に対する調査（反面調査） ➢ 取引実在性の調査（現物確認） ➢ インタビュー調査 ➢ アンケート調査 ➢ ホットライン設置 ➢ データアナリティクス

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社

フォレンジック&クライシスマネジメントサービス
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル
Tel 03-6213-1180 Fax 03-6213-1085
E-mail dt-cm@tohatsu.co.jp

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイトアジア パシフィックリミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に1万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、デロイトトウシュートーマツリミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を含みます。DTTL(または"Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィックリミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィックリミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市(オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じFortune Global 500®の8割の企業に対してサービス提供をしています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約286,000名の専門家については、(www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2020. For information, contact Deloitte Tohmatsu Financial Advisory LLC.



IS 669126 / ISO 27001